② 当センターとの間の取引高が、総売上高又は事業収入の３分の１以上を占めていること（※注２）

※注１ 「役員、顧問等」には、役員、顧問のほか、相談役その他いかなる名称を有する者であるかを問わず、経営や業務運営について、助言すること等により影響力を与えると認められる者を含む。

※注２ 総売上高又は事業収入の額は、当該契約の締結日における直近の財務諸表に掲げられた額によることとし、取引高は当該財務諸表の対象事業年度における取引の実績による。

⑵ 公表する情報 上記⑴に該当する契約先について、契約ごとに、物品役務等の名称及び数量、契約締結日、契約先の名称、契約金額等と併せ、次に掲げる情報を公表する。

① 当センターの役員経験者及び課長相当以上経験者（当センターＯＢ）の人数、職名及び当センターにおける最終職名

② 当センターとの間の取引高

③ 総売上高又は事業収入に占める当センターとの間の取引高の割合が、次の区分のいずれかに該当する旨３分の１以上２分の１未満、２分の１以上３分の２未満又は３分の２以上

④ 一者応札又は一者応募である場合はその旨

⑶ 当センターに提供していただく情報

① 契約締結日時点で在職している当センターＯＢに係る情報（人数、現在の職名及び当センターにおける最終職名等）

② 直近の事業年度における総売上高又は事業収入及び当センターとの間の取引高

⑷ 公表日 契約締結日の翌日から起算して原則として72日以内（４月に締結した契約については原則として93日以内）

⑸ その他 当センターホームページ（契約に関する情報）に「独立行政法人水産総合研究センターが行う契約に係る情報の公表について」が掲載されているのでご確認いただくとともに、所要の情報の当センターへの提供及び情報の公表に同意の上で、応札若しくは応募又は契約の締結を行っていただくようご理解とご協力をお願いいたします。

なお、応札若しくは応募又は契約の締結をもって同意されたものとみなさせていただきますので、ご了知願います。

6 Summary

⑴ Official in charge of disbursement of the procuring entity : Norihisa Baba, Director-General, Seikai National Fisheries Research Institute, Fisheries Research Agency

⑵ Classification of the products to be procured : 1

⑶ Nature and quantity of the products to be purchased : Frozen mackerel for feed about 75,000kg

⑷ Delivery period : From 3 October 2011 to 31 March 2012

⑸ Delivery place : Amami Station, Seikai National Fisheries Research Institute, Fisheries Research Agency, 955―5, Sakiyamahara, Hyo, Setouchi-cho, Ohshima, Kagoshima, 894―2414

⑹ Qualification for participating in the tendering procedures : Suppliers eligible for participating in the proposed tender are those who shall :

① not come under Article 12―1 and 13 of the regulation concerning the contract for Fisheries Research Agency,

② have Grade A or B or C or D “Sales” in terms of the qualification for participating in tenders by Fisheries Research Agency or Single qualification for every ministry and agency in the fiscal years 2010, 2011 and 2012.

③ Prove suitable as bluefin tuna parent fish’s food about freshness, the quality, the element, and the delivery method, etc.

⑺ Time limit for tender : 14 : 00, 16 September 2011 (tenders submitted by mail 17 : 00 15 September 2011)

⑻ Contact point for the notice : Naonori Toyoda, Purchasing Subsection, Management Section, Seikai National Fisheries Research Institute, Fisheries Research Agency, 1551―8, Taira-machi, Nagasakicity, Nagasaki, 851―2213, Japan. TEL 095―860―1609 FAX 095―850―7767

入札公告

次のとおり一般競争入札に付します。

平成23年７月21日

契約担当職

独立行政法人産業技術総合研究所

第二研究業務推進部長 伊東 一明

◎調達機関番号 544 ◎所在地番号 08

○産総第21号

１ 調達内容

⑴ 品目分類番号 14

⑵ 購入等件名及び数量 可搬統合型小型地上システム用ストレージ １式

⑶ 調達件名の特質等 入札説明書及び仕様書による。

⑷ 納入期限 平成23年12月27日

⑸ 納入場所 独立行政法人産業技術総合研究所つくば中央第二事業所 産学官連携情報技術共同研究施設（本部情報棟）コンピュータ室02301 〒305―8565 茨城県つくば市梅園１―１―１

⑹ 入札方法 上記１⑵の件名について、入札に付する。落札決定に当たっては、入札書に記載された金額に当該金額の５パーセントに相当する額を加算した金額（当該金額に１円未満の端数があるときは、その端数金額を切り捨てるものとする。）をもって落札価格とするので、入札者は、消費税及び地方消費税に係る課税事業者であるか免税事業者であるかを問わず、見積もった契約金額の105分の100に相当する金額を入札書に記載すること。

２ 競争参加資格

⑴ 独立行政法人産業技術総合研究所の契約事務取扱要領第７条及び第８条の規定に該当しない者であること。

⑵ 独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領により、「物品の製造」又は「物品の販売」の「A」、「B」又は「C」の等級に格付けされている者であること。

⑶ 本入札公告の日から開札の時までの期間に独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る指名停止等の措置要領に基づく指名停止を受けていないこと。

⑷ 技術力ある中小企業者等であって、独立行政法人産業技術総合研究所の契約に係る競争参加者資格審査事務取扱要領第17条第１項第１号、第２号、第３号又は第４号のいずれかに該当する者においては、上記⑵の等級の格付けにかかわらず入札に参加することができる。

３ 入札書の提出場所等

⑴ 入札書の提出場所、契約条項を示す場所、入札説明書の交付場所及び問い合わせ先

〒305―8568 茨城県つくば市梅園１―１―１ 独立行政法人産業技術総合研究所 つくば中央第二事業所 第二研究業務推進部会計チーム 林 秀二 電話029―861―3116

⑵ 入札説明書の交付期間及び方法 平成23年７月21日から平成23年８月８日まで上記において交付する。

⑶ 入札説明会の日時及び場所 平成23年８月１日14時 独立行政法人産業技術総合研究所つくば中央第二事業所 ２―１Ｄ棟８階814室

⑷ 入札書の受領期限 平成23年９月12日17時（郵送による場合は必着のこと。）

⑸ 開札の日時及び場所 平成23年９月13日14時 独立行政法人産業技術総合研究所 つくば中央第二事業所 ２―１Ｄ棟８階814室

４ その他

⑴ 契約手続において使用する言語及び通貨 日本語及び日本国通貨。

⑵ 入札保証金及び契約保証金 免除。

⑶ 入札者に要求される事項 この一般競争に参加を希望する者は、封印した入札書を本公告の３⑷の入札書の受領期限までに提出しなければならない。また、入札者は、開札日の前日までの間において、契約担当職から説明を求められた場合は、それに応じなければならない。

⑷ 入札の無効 本公告に示した競争参加資格のない者の提出した入札書及び入札者に求められる義務を履行しなかった者の提出した入札書は無効とする。

⑸ 契約書作成の要否 要。

⑹ 落札者の決定方法 当研究所において採用できると判断した入札者であって、当研究所の規定に基づいて作成された予定価格の制限の範囲内で最低価格をもって有効な入札を行った入札者を落札者とする。

⑺ 詳細は、入札説明書による。